

地方創生有識者懇談会（第1回）議事要旨

1. 日 時 令和3年9月21日（火）15:00～16:00

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者（敬称略）

[委員]

石山 アンジュ	(一社) シェアリングエコノミー協会 常任理事兼事務局長 (一社) Public Meets Innovation 代表理事
石山 志保	福井県大野市長
伊藤 聡子	フリーキャスター 事業創造大学院大学 客員教授
井上 裕之	(株)西日本新聞社 特別論説委員
熊谷 匡史	(株)日本政策投資銀行 常務執行役員
指出 一正	ソトコト編集長
増田 寛也（座長）	東京大学公共政策大学院 客員教授
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授

[内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局]

高原地方創生総括官、谷内地方創生総括官補、清瀬地方創生総括官補、菅家次長、新井次長、北浦次長、渡邊次長、御友参事官 ほか

[内閣府地方創生推進事務局]

青木地方創生推進事務局長、山西地方創生推進事務局次長、黒田審議官、武井審議官

4. 議 題

○地方創生有識者懇談会の開催について

○新型コロナウイルス感染症による地方創生への影響等について

○菅家次長 若干時間は早いですけれども、ただいまから第1回「地方創生有識者懇談会」を開催したいと思います。

本日は御多忙の中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、事務局次長の菅家と申します。よろしくお願いいたします。

まずは資料の確認でございますけれども、あらかじめ議事次第、資料1から資料3をメールで送付いたしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。本日の座長につきましては、あらかじめ事務局より増田委員を選任させていただいております。

また、座長代理といたしまして、熊谷委員を座長より御指名いただいております。

それでは、開会に当たりまして、坂本まち・ひと・しごと創生大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしくお願いいたします。

○坂本大臣 皆さん、こんにちは。

本日は御多忙の中御参集いただき、誠にありがとうございます。

まち・ひと・しごと創生担当大臣の坂本哲志でございます。

会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

地方創生につきましては、中長期の取組の方向性を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、取組を進めております。そうした中で、昨年12月には新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面の地方創生の進むべき方向性などを盛り込むべく、総合戦略の改訂を行いました。

感染症によって、地域経済・社会の状況や国民の意識・行動は大きく変化をし、様々な影響が生じております。それらにはプラスとマイナスの両面があり、また、感染症に伴う行動制約がもたらした影響のほか、社会・経済状況を動かすような中長期的、構造的な影響もあるのではないかと感じております。

ワクチン接種が進み、感染症を一定程度抑え込むことができるようになった後に、地方創生をどのように進めていくのか、その方向性を考える上では、感染症が地域に与える中長期的な影響にどう対応していくのかという点が重要になります。そして、地方創生にとってプラス面の変化をさらに加速し、マイナス面の変化をプラスに転換する取組が求められます。

そこで、本日皆様にお集まりいただき、地方創生有識者懇談会を立ち上げ、感染症の地域に与える影響を整理し、今後の地方創生の中長期的な取組の方向性を御議論いただきたいと思います。その議論を踏まえまして、政府として本年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂してまいる予定でございます。

御出席の皆様方には、ぜひ忌憚のない活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○菅家次長 続きまして、増田寛也座長より御挨拶を頂戴したいと存じます。

増田様、よろしくお願ひいたします。

○増田座長 座長の御指名をいただきました、増田でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいま大臣の御挨拶、お言葉にもございましたとおり、年末に政府のほうで総合戦略の改訂を行うと、このようにお聞きをしております。

今、大臣の御挨拶にもございましたとおり、昨年も新型コロナウイルス感染症が地方創生にどういふ影響を与えるかということの議論をする場がございました。感染症の拡大から2年近く経ちまして、さらに地方の経済・社会にその後変化が生じているのではないかと、と思ひますし、新しい生活様式といひましようか、国民の皆さん方の意識や行動にも確実に昨年よりも大きな変化が出てくるのではないかと、思ひております。

地方創生を長期にわたって進めていく上では、こうした影響などをきちんと踏まえた上で中長期的な方向性を定めていくことが必要になろうかと思ひますので、委員の皆様方の御協力を頂戴しながら、ここで充実した議論を行って、暮れの政府の総合戦略改訂に反映していただければと思ひているところでございます。どうぞ委員の皆様方、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○菅家次長 ありがとうございます。

坂本大臣におかれましては、ここで退室されます。

○坂本大臣 よろしくお願ひいたします。

(坂本大臣退室)

○菅家次長 プレスの方におかれましても、ここで退室いただくようお願ひをいたします。

(報道関係者退室)

○菅家次長 続きまして、委員の御紹介ですけれども、会議の時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お配りしている資料1、別紙1の委員一覧にて御確認いただきたいと存じます。

それでは、今後の議事運営につきましては、増田座長にお願ひをいたしたいと存じます。

○増田座長 それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

まず、この懇談会の開催、検討事項、スケジュールなどについて、初めに事務局から説明をいただきたいと思ひます。

○菅家次長 では、資料の説明をしまひります。

まず、資料1「地方創生有識者懇談会の開催について」でございます。

「1. 趣旨」とございます。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、地方創生を取り巻く環境は大変変化をいたしました。こういった事情を踏まえて、昨年末に総合戦略の改訂を1度行っておりますけれども、その後も状況は様々な変化があり、また、ワクチンの普及といったこともかなり進んでいる中で、改めて中長期的な観念に立った地方創生の今後の在り方の御検討をお願いしたいということでございます。

「2. 主な検討事項」でございます。まず、感染症による社会・経済上の影響につきまして、プラス面、それから、マイナス面から御検討・整理をいただきまして、それを踏まえて新たな地方創生を推進するための中長期的な取組の方向性を検討、お示しをいただきたいと考えております。

「3. 構成」「4. 庶務」はそのとおりでございます。

「5. 運営」のところでございますが、委員からいただきました資料も含めまして、配付された資料、議事要旨は原則として公表の扱いとさせていただきたいと存じます。

次のページ、別紙1は省略いたします。

その次の別紙2でございます。今後のスケジュールですが、第1回は本日のこの会議でございます。第2回以降、このような日程でございます。第5回の11月24日は最終的な取りまとめを予定しているところでございます。

下の※のところですが、最初の※、運営に関しましては、いろいろ工夫をしてみたいと考えております。

2つ目、年末の総合戦略の改訂について、この懇談会でいただきました御意見、議論を踏まえて改訂したものを閣議決定する予定にしております。

次に、資料2を御覧いただきたいと思っております。かなり大部の資料でございますし、事前にお送りしているところでございますので、全体を概観するような説明をさせていただきたいと存じます。

まず1ページ、「検討の背景」とございます。

2ページ、総合戦略の改訂までの経緯ということで書いております。

3ページ、今年6月に閣議決定をしました「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の概要を載せております。

4ページにおいては、昨年末に改訂をしました「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（2020改訂版）」の概要を載せております。

5ページ以降でございますが、「地方をめぐる現状」ということで、データ関係を整理しております。

6ページ、感染症の状況です。

次の7ページ以降ですけれども、ここは経済、特に地方経済の動向についてデータを整理しております。総じて今なお厳しい状況にあるということでございます。11ページを御覧ください。まず雇用です。12ページの運輸、宿泊、13ページのインバウンドの状況と、特に厳しい状況にあることをお示ししております。

続きまして、15ページ以降を御覧ください。人の動きに関するデータを整理しております。

15ページ、出生数・出生率の動向でございます。出生数は2020年に過去最少84万1000人、合計特殊出生率も2020年には前年からさらに下がって1.34というところでございます。

18ページを御覧いただきたいと思っております。東京圏への転入超過の状況でございます。2020

年は、このグラフから分かりますように、前年14万6000人から△4.8万人と、大幅な減少に転じたところでございます。

19ページ、20ページと、今度は東京圏、東京都の月別の転出入の状況をお示ししてございます。特に20ページの東京都の場合を御覧いただくと傾向が顕著なのですけれども、昨年の7月以降、3月、4月は毎年転入数の多い時期なのでここは除きますと、昨年4月以降は今年の7月までずっと転出超過の状況が続いているといった状況でございます。

次に、22ページを御覧いただきたいと思えます。東京都から転出した方の転出先、これはどういったところに行っておられるのかということですが、左側の表を御覧いただきますと、人数では首都圏3県、神奈川、埼玉、千葉への転出者の方が大変多いといった状況でございます。

一方、増加率ということで見ますと、今度は右側の表になりますけれども、島根、鳥取、高知、長野、福井、和歌山、こういった関東地方以外の県におきましても増加率が高いところもあるといった状況が見られるところでございます。

24ページにつきましては、テレワークの実施状況でございます。左上のグラフを御覧いただきますと、テレワークの実施状況について、特に東京23区で50%以上の方々がテレワークを実施している状況、それから、右下のところを御覧いただきますと、テレワークを実施された方のうち7割以上の方々が引き続きテレワークを実施したいといった回答をされているというところでございます。

25ページ以降、ここは個人、企業の地方移住、地方移転の関心、こういったアンケート結果を載せております。いずれも関心の高まりが見られるところかと思えます。

続きまして、32ページを御覧いただきたいと思えます。コロナで地域運営組織の活動が非常に弱体化をしていることが見てとれるデータでございます。すなわち、コロナによりまして地域社会も非常に大きな影響を受けているということが言えようかと思えます。

35ページ以降でございますけれども、ここは国・地方における様々な政策的取組、テレワーク交付金、移住、地方への人材支援、こういった様々な取組を記載してございますけれども、この点の説明は省略をさせていただきたいと思えます。

資料2の説明は以上でございます。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思えます。「新型コロナウイルス感染症が地方に与えた影響」というところでございます。

まず、左の枠でございますけれども、コロナによる行動制約、需要減少、こういったことに起因する影響、こういった影響は感染拡大の抑制によってだんだん低減していくと見込まれますけれども、マイナスの影響としてこういった影響があるのではないかということ整理しております。

次に、真ん中の枠でございますけれども、「経済・社会の構造的な変化に起因する影響」、こういった影響として幾つかのものをプラス、マイナスに分けて整理をしています。こういったものは構造的な変化によるものだけに、中長期的に継続する可能性があると考えて

おりますけれども、プラス面については、これをさらに伸ばしていくことが重要、マイナス面については、これをプラスに転じていくための取組が必要であると考えております。

この真ん中のところで「関係人口の多様化」というものを両方にかかるような形で書いておりますけれども、マイナス面としては人流を抑えるということで関係人口としてなかなか地方に行きづらくなったということはある一方、そうであればこそオンラインという形で地方とつながるようなオンライン関係人口という新しい取組も、これはプラス面としてあるのではないかということで、多様化という意味で両側にまたがるような形で記載しております。

右側の欄。「新たな価値観の台頭」というところに2つ項目を載せております。こういったことは今後の地方創生にも非常に有効な取組だと考えております。

こういった中で、全体のポイントとなるのはこの赤枠の部分かと考えておりますけれども、この紙の整理につきましては、今後の方向性を委員の皆様にご検討、御議論いただくための前提となるものでございますので、委員の皆様の活発な御意見、御議論を賜りたいと考えております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

○増田座長 どうもありがとうございました。

この資料についての御意見や御質問等もあろうかと思っておりますので、今日は懇談会の初回ということもございまして、それから、極めて限られた時間ということもございまして、これから私から各委員を御指名させていただきます。そして、この手元の資料ですとお一人3分程度という目安にはなりますけれども、3分程度で地方創生についてのお考え、関わり、それから、今の事務局の説明、資料に対しての御質問等々も結構でございますので、お話をいただきます。次回以降に本格的ないろいろな審議を行っていききたいと、このように考えているところでございます。

それでは、各委員、お手元に一覧表があるかと思っておりますけれども、五十音順になっておりますので、委員の一覧の上から順番で指名させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

石山アンジュ委員、どうぞお願ひいたします。

○石山（ア）委員 御紹介にあずかりました、石山アンジュと申します。

皆様、今回はありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般社団法人シェアリングエコノミー協会、2016年にできた団体で約300社の会員の企業が加盟をする業界団体を運営しております。

もう一つ、Public Meets Innovation、40歳以下の国家公務員、弁護士、そして、イノベーターと協働し、イノベーションや社会ビジョンに特化したシンクタンクの代表をやっております。

今回、自分の専門とするシェアリングエコノミーについてですが、シェアリングは必要としている人、それを持っている人や企業や地域をつなぐ、古くて新しい概念です。かつ

であったおしょうゆの貸し借りのような文化をテクノロジーによって、100人、1,000人、海外の人と売買や貸し借りをしたり、共同所有をしたりする経済概念です。このようなシェアリングは、地域経済の活性化、そして、今、SDGsと言われておりますが、持続可能性の両立、2つを可能にする概念だと考えております。さらに、地域社会の中で人と人、人と地域をつなぐことができる。これは今、失われつつある共助社会を新たに再構築する可能性を秘めていると考えておりますし、急速な都市化によってもたらされた格差や、孤独の問題にもつながると考えております。

こういった考え方を、主に人口減少が進む自治体の課題を解決する手段として、シェアリングシティという取組を2016年から政府とともに取り組ませていただいております。2016年は5つの自治体から始まり、現時点では約132の自治体がシェアリングエコノミーを地域課題の解決の手段として取り組まれているという実例を作っていました。このような観点でもお話しできればと思っております。

最後に、個人としては、2年半前から大分県の豊後大野市の過疎地域の農村集落と東京の二拠点生活をしております。空き家バンクから借り受けた築100年の古民家に住んでおまして、その農村集落ではかつてあった部落と言われるような共同体が残る地域でありまして、そこで山から引いてきた湧水を集落で共同管理をしていたりします。

こういった二拠点生活、コロナの前までは東京が8割、大分が2割の比率で暮らしておりました。政府の審議会やメディアの取材や講演、大企業のアポイント、これはなかなか東京にいないといけない仕事が多かったです。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大によって冒頭の御説明にもありましたようにリモートワークが大きく進んだことによって、この比率が逆転をしました。ほとんどの仕事が東京にいなくてもできるようになりました。これは非常に大きいと考えております。こういった個人の視点からも、ぜひ生活の実践も踏まえてコメントできればと思っております。今年から耕作放棄地であった田んぼを譲り受けまして、お米農家1年生として、3週間後にはお米を収穫する予定でおります。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○増田座長 石山委員、ありがとうございました。

大分との関わり、全然存じ上げませんでしたので、またいろいろお話を聞かせてください。ありがとうございました。

それでは、福井県の大野市長でございます石山志保委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

○石山（志）委員 増田座長、よろしく願いいたします。

福井県大野市長の石山志保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

大野市は、人口約3万2000人、高齢化率が約36%あります。大野市域は大変広いのですが、約9割が森林を占める、そんな地方都市です。主な名所は、名水百選に選ばれた御清水^{おしょうず}、日本百名山の荒島岳、天空の城として知られる越前大野城があります。名産品ですけれども、名水で育ったお米や日本酒、身の締まった里芋、今、ちょうど収穫時期になってきま

した。それから、夏の風物詩の丸焼きサバや、冬に食べる水羊かん、でっち羊かんといったものが有名です。ぜひ皆さんにも知っていただきたいと思います。

さて、感染症の地方創生への影響に関して、今回のテーマなのですが、中でも地方自治体への影響について私が感じてきましたことは、3点ございます。一つ目は、感染症に対する保健医療へ多くの人的、財政的な自治体資産を長い期間投入する必要が生じ、現在も生じているということです。それから、人の移動や行動の抑制及び誘導策として、新たな経済対策や健康維持や社会活動維持のための施策を必要としてきたこと、さらにはニューノーマル、先ほど座長のお言葉にもありましたけれども、新たな常態に適応させるデジタル化や脱炭素といった対策が急速に進み出した、こういったことが特徴的ではないかと考えております。これらを踏まえまして、今回、本懇談会に関わらせていただく、こういった貴重な機会をいただいたことに感謝申し上げます。

本市ですけれども、ワクチン接種は5月から取組を開始しまして、鋭意取り組んでまいりました。対象となる市民の約75%の方が2回目の接種を終えております。感染症対策に協力してきましたこうした市民、国民に対しまして、ワクチン接種後の社会を示していく時期に来ています。新たな地方創生を推進するための中長期的な取組の方向性を検討する、この時期にも重なっていると私自身も感じております。

また、首都圏在住の若者の地方移住に対する関心が高まったと言われまして、地方創生の好機であると期待いたします。ですけれども、先ほど資料2にありましたが、福井県にも大きい割合ということなのですが、実際には例えば中核都市である福井市とか、そうしたところには多いのですけれども、私どもの山間部のような地方都市までにはまだ到達していないのかなと、そんなことが実感でございます。ですから、私どもは過疎地域でございますけれども、過疎地域の豊かな自然環境が再評価されるチャンス、これは間違いないと思っております。デジタル化に伴いまして、地方に居住する働き方、暮らし方が注目されていますので、感染症が終息したら東京一極集中型に戻ってしまわないように過疎地域にこそ情報通信基盤を早期に整備すること、これが大切だと考えております。地方へ移住者を引き入れる方策につきまして、委員の皆様のご意見を参考にしたいと思います。

観光入込客数ですけれども、もともとインバウンドは少ないのですが、当市におきましても令和元年に比べ令和2年はおよそ半数に落ち込みました。こうしたことから、公共交通に影響が出ております。利用者の減少に伴う鉄道会社の経営状況の悪化によりまして、ローカル路線で来月10月から減便が決まりました。現状では生活利用が重要でございますので、市民とともに利用促進に取り組んでおりますけれども、これ以上のさらなる減便は、感染症を克服しても市民生活や経済活動に大打撃となります。公共交通の維持確保のための国の支援をぜひともお願いしたいと思います。

本市では、人口減少対策としましてコロナ禍前から中部縦貫自動車道や北陸新幹線の開通を見据えた地域経済活性化のための取組や健康のまちづくり、子育て支援の充実などに取り組んでまいりました。これらの取組に加えまして、新たな視点としてデジタル化や脱炭素、

人口が減少した地域におきましても、助け合い、支え合いの心を大切に、大野らしく住み続けていくための取組を進めておりますので、どうぞ今後よろしく願いいたします。

○増田座長 市長さん、どうもありがとうございました。

続きまして、伊藤聡子委員、どうぞ御発言のほうよろしく願いいたします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

皆さん、初めまして、伊藤聡子と申します。

私はテレビの情報報道番組のキャスターやコメンテーターを務める一方、新潟出身なのですけれども、新潟にあります事業創造大学院大学というところで客員教授を務めたり、あるいは新潟大学などでも教鞭を執らせていただいたりしております。

事業創造大学院大学というのはどういう大学院大学かといいますと、事業を創造する。つまり、地域には本当にそれぞれすばらしい資源がどの地域にもあると思うのですけれども、それを何とか磨いてビジネスにつなげて、そして雇用につなげて、地域の元気をつくり出していこうと、起業を目的にしたビジネススクールということで、私自身もここで学んで卒業したという経験があります。

なぜ地方創生ということに興味を持ったかといいますと、キャスターという仕事柄、国内外いろいろなところ取材に行っていたわけなのですけれども、地方出身の者として、国内ではどうしても東京に人が集まっていて、行くたびに地方はどんどん過疎化していってしまうという、この現実にはやり切れないものを感じていたということ。一方で、海外に目を向けると、例えばフランスなどに行くと、パリに住むことがそんなに豊かだと思われていない。逆に地方で自然を感じながら、豊かに暮らすということは実はこういうことなのだという価値観が根づいていて、このように地域のそれぞれが輝きを増して行ってバランスよく存在していく、そんな国に日本もなったらいいのにといい思いがずっとあったということがありました。

ただ、日本の場合は何もかもが東京に集中しているので、実際に地方に働く場、そして魅力を感じられるような企業がなければどうしても東京に行ってしまう、その流れを断ち切ることができないということがありまして、では、私は何をしたらいいのかと思ったときに、まず日本全国の地域に根ざした中小企業を回ろうと思って、いろいろな地域取材しましたら、本当に光る企業というのは日本の地域にはたくさんありまして、こういう考えの下に新しいことに挑戦していくことが地方からでも決して不可能ではなく、今、逆にそういう時代に入っていったなと思う部分もあります。そうだとするならば、そういうところ取材して、私なりに学んだことをいろいろな全国の地域の企業の経営者の皆さんにお伝えして、あるいは起業を考えている方々にセミナーとしてお伝えして、そして、何かヒントにさせていただいて、地域を輝かせていっていただきたいということで活動をしている次第です。

また、番組を通して地方創生というものを皆さんにお伝えしたくて、地方創生の取組などを扱った番組で、実は坂本大臣にも今年の初めに御出演いただいたりもしたのですけ

れども、アフターコロナで随分と具体的に地方に多くの人の目が向き始めて、もしかしたら地方での暮らしはテレワークもできるのだったらありだなと具体的に考え始めてきた人が多くなってきたので、4月以降はグレードアップさせまして、完全に移住に重点を置いて地域それぞれの自治体の特色、そして、移住に対してどんな施策をしているのか、そういうことも織り込みながら皆さんに紹介して行って具体的に移住を促したい、そういう番組の取組も行っております。

アフターコロナということで、随分と価値観も変わってきたと思います。今までは「SDGs」という言葉はあったのですけれども、それがより具体的に一人一人の行動、企業活動にも根づいてくるようになった。そうすると、どうやってSDGsを実践していったらいいのかという考えに至ったときに、大企業も地方が持っている自然、健康的な生活、それに根づく食、そういうものに目を向けざるを得ないし、逆に一緒にコラボしながらやっていかないといけないという時代に入るのではないかと思います。そういう意味では非常にチャンスが来ていると思いますし、CO₂、脱炭素のことにしてもそうだと思うのです。これからカーボンプライシングの議論なども進んでいくと思いますけれども、炭素税というのは置いておくにしても、実際にCO₂の取引は具体的に始まっています。そうすると、地方が持っている例えば森林の吸収源だとか、今まで自然に存在して、そして、どちらかというとならぶ林業の衰退とともに価値がないのではないかと思われていた、そういうものに俄然価値が出てきて、それがもしかしたらお金に換わっていくかもしれない。そういう局面にも入ったと思います。コロナという不幸なことではあったのですけれども、いい転換になるような時期に来たと思いますので、ぜひそれを推し進めたいと思っているので、私もいろいろ取材してきた経験を基にお話しできたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○増田座長 伊藤委員、どうもありがとうございました。

続きまして、井上裕之委員、どうぞお願いをいたします。

○井上委員 ありがとうございます。

井上と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様、初めまして。

私どもの西日本新聞といっても御存じない方がおられるかもしれません。九州の福岡に本社があります。先ほど石山さんから九州の話が出て、大変うれしく思いました。

私自身は、新聞記者になってもう40年近くになります。そのうちの大体3分の2は九州で主に仕事をしてきましたが、残りの3分の1は東京で政治記者をしたり海外勤務をしてきましたので、地方のことに必ずしも詳しいわけではございません。むしろここにいらっしゃる皆様方のほうが圧倒的に詳しいのではないかと思います。そういう意味では、この懇談会を通じて私自身いろいろと勉強させていただければと思っています。

メディアの立場で言いますと、地方創生に関しては、私どもの力不足といえますか、勉強不足がかなりあると私は思っております。例えば今、自民党の総裁選が行われています。4人の候補者が出ていろいろな政策が掲げられ、盛り上がっているように見えますけれども、実は地方創生に関することはほとんど論じられていません。これはなぜでしょうか。

私はメディア側の責任もかなりあると思います。というのは、新聞やテレビの記者が、このコロナが地方に与えた影響はどうか、あるいは地方創生はこれからどうするのかということに関心を持っていれば、そういう質問が自ずともっと出ていいはずなのです。また、それに基づいて記事を書いたり、番組をつくったりということがあっていいはずなのですけれども、残念ながら出てきていない。

先日も日本記者クラブ主催で候補者を集めた討論会がございました。NHKで中継されて、御覧になった方もいらっしゃると思います。あれも日本記者クラブの中に企画委員会というものがございます、事前にどんなことを質問しようかと、どういう質問をしたら候補者の人となりが出るだろうかと議論いたします。私も委員の一人なので、ここでは地方創生に関してもぜひ聞いてくれと頼んでいたのですが、残念ながら時間の関係もあってほとんど出なかったのです。本当は国と地方の関係、あるいは地方分権の在り方、これは増田先生が第一人者であると思いますが、そういう質問もぜひしてほしかった。けれども、残念ながらできなかったということがあります。

そういう意味では、ぜひこの懇談会の中でも、我々メディアが果たすべき役割といたすか、ぜひこういうものを取り上げるべきだとか、こういう取材をもっとしてほしいといったことなどがあれば、遠慮なく率直に御指摘をいただきたいと思います。御批判、注文がいっぱいあってもいいと思います。そういうものを私たちは謙虚に受け止めて、今後の報道に生かしていきたいと思っております。

今日配付されています資料等について、それから、コロナの影響等については、また2回目以降にいろいろ話をさせていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○増田座長 どうも井上委員、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、熊谷匡史委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

○熊谷委員 ありがとうございます。日本政策投資銀行の熊谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの銀行の重点領域は、インフラ、産業、地域ということでございまして、地方創生につきましては柱の一つとして注力している部分でございます。これまで地域の課題に対しまして交流人口の増加、地域資源の有効活用、官民連携の推進ということを主な切り口として取り組んでまいりました。これらの切り口に関しましてもコロナの影響を受けているところでございまして、例えば交流人口につきましては、コロナ前まで非常に増勢にあったインバウンドが消失するという大きな影響がございました。インバウンドはいずれ回復するとは思いますが、それまでの間、落ち込んだ部分をどうしていくのかとか、あるいは回復したとしてもパンデミックの問題、対応というのは必要だということで、コロナというのは長期的な問題であると認識をしているところでございます。

こうした脅威がある一方で、人の価値観や行動の変容、これは地域にとってチャンスとなり得る変化、こういったものが生まれているということでございまして、企業や個人の

地方移転、移住の関心の高まりやテレワークへのシフト、テレワークなどはコロナ前からこういうものが盛り上がってきてコロナによって加速されたということで、これは止まらない動きということもある一方で、放っておくと停滞する、元に戻ってしまうおそれもあるということなのかとも思います。国としてせっかく盛り上がってきた機運を活用して地方創生につなげていく大きな流れ、これを生み出すような後押しをしていただければいいのかと思っております。

東京の人口流出については、先ほどもありましたように、流出先は実態としては近隣県が多いということではありますが、増加率が高いところはその他の地域であるということで、地域によっては工夫の仕方によってこういったところを取り込めるチャンスがあるのかと思います。こういったところを積極的に生かしていけるような後押しができるかとも思います。

テレワークについて申しますと、IT企業を中心としてテレワークは普通というところ、これはこれで非常にいいと思うのですが、他方で企業によってはセキュリティの面や労務管理の面で慎重なところもあるということのも事実だろうと思っていますし、そういう企業の場合にはそこにいる個人も慎重になっているということですので、そうした企業や個人に対して安心してテレワークを推進できるような環境の整備という必要もあると思ったりはします。

それから、地方移住について。テレワークによってそういうことが可能になって、具体的に考える人が増えているという伊藤委員からのお話もありました。そういった部分をぜひ実現できるような後押し、これによって事例を積み重ねていくことが必要なかとも思います。

また、移住まで行かなくても、例えば正月休みや夏休み前後に帰省先でテレワークをするとか、こういったことを推奨することも交流人口、関係人口を増やす一法かとも思います。こういった地方創生テレワークやワーケーションということを実施するとか、何とかそういった動きを止めない、盛り上げていくことが重要なかとも思います。

それから、今回新たにヒューマン、デジタル、グリーンの視点が挙げられておりましたけれども、それぞれ重要な視点だと思っています。最近、私どものお客様とお話をしておりますと、特に脱炭素への関心の高さというものがうかがえます。地域の産業集積によってCO₂排出量の大きい産業が集積している地域は非常に影響が大きいということがございますので、そのトランジションをどうやって進めていくかということは非常に大事な問題になっていくと思います。そうした点も念頭に置きながら考えていければいいのかとも思っております。

地方創生のチャンスをしっかり生かしていけるようにしていくことが非常に重要かとも思っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○増田座長 熊谷委員、どうもありがとうございました。よろしくお願いたします。

引き続きまして、指出一正委員、どうぞお願いたします。

○指出委員 御紹介いただきありがとうございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

僕は「ソトコト」というメディアの編集長の指出といいます。

おかげさまでこのメディアを22年続けています。最初はロハス、エコ、スローフードなどのキーワードをテーマにしていたのですが、最近はソーシャル、コミュニティ、ウェルビーイング、SDGs、シビックプライド、サステナブルデザインなど、いろいろなキーワードを基に、若い皆さんからおかげさまで支持をいただいているメディアです。

僕自身は、2011年から編集長を務めています。最初は副編集長で入ったのが2004年ですから、現在では一番「ソトコト」を長くつくっています。今回委員としてお声がけいただいたのは、僕を関係人口の提唱者の一人だとみなしていただけているからだと思います。関係人口はオフラインでもオンラインでも本当に面白くなっています。先ほど事務局の皆さんが両方のカテゴリーに入れていただいたのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。ものすごく多様に分岐していています。

一方で、さらに伸ばしていくためには、次の課題もあるのかもしれないと思っています。ちょっとだけお話をすると、今日も松江市の関係人口の講座が夜からあるのですけれども、こちらはもう70代の先輩世代から20代、30代、40代がみんなでオンラインで集まるのです。これはオンラインの功績です。今から当日の飛び入りで参加する人たちもいます。テレビのチャンネルをクリックするように、このイベントに入りたいみたいな感じで2時間前に決めてくれるようなことになって、地方創生がとてもカジュアルになりました。これもオンラインがなした功績ではないかと思っています。

それから、先週の金曜、土曜と、山形県の金山町の若い皆さんと東京の若いみんなをつなげるオンラインの関係人口のイベントを設計、講座監修していましたが、面白いのは、みんなで画面上で芋煮を作ったのです。それぞれ金山町産の芋煮の素材を持ち寄って、芋煮を作り、食べながら、1日では到底出会い切れない15人ぐらいの金山のキーパーソンの皆さんに1日のうちに8時間かけて会うようなことがオンラインではできるようになりました。これはとても大事なインプットです。アウトプットは後から遅効型で進めればいいのですが、関係人口ができるオンライン型の施策としてはこういったやり方もあるなど思いながら、日々実践しています。

僕自身は関係人口を作り、増やすことをお手伝いすることが多いのですが、もうひとつは恐らく社会気分を言語化する役回りだと思います。みんながもやもやしている感情をどう言語化して、そうだよねと言って前に進められるか。今回、非常に末席だと思うのですが、皆さんと御一緒できることをとても幸せに思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○増田座長 指出委員、どうもありがとうございました。

それでは、柳川範之委員、お待たせしました。どうぞ御発言をお願いいたします。

○柳川委員 東京大学で経済学を教えております、柳川でございます。よろしくお願いいたします。

たします。

私はこのところ経済政策、割といろいろなことを発言する立場におりまして、その観点で今日は委員にお呼びいただいたのだと思っていますのですけれども、皆さんもお話があったような二地域居住、二地域就労、それから、指出先生からお話があったような関係人口という話は、このコロナで非常に進んだわけですし、私は二地域居住、二地域就労みたいな話はコロナ以前からあちこちで言っていたのですけれども、全く多くの人から関心すらなく、「そんなことを言ったって」という絵空事のように見えていたものが、改めてオンラインでやることによって当たり前のようにできるようになって、多くの人々が現実、自分事にしたというのは、非常に大きなインパクトだったと思います。ですから、皆さんからもお話があったように、これを地方創生の非常に大きなチャンスとして捉えるべきだというのは私も大賛成でございまして、それが今年の大きな肝なのだろうと思います。

ただ、チャンスだといったときに、これをどう考えるかなのですけれども、資料3のところにありますような地方への人の流れの増加を、当然コロナが収まってくるといろいろな揺り戻しが生じてくるということを考えると、その揺り戻しを起ささないようにしてさらに伸ばす必要があるというのは、そのとおりに思います。ただ、恐らくさらに進んで単に揺り戻さない、さらに伸ばすということだけではなくて、そういう受け身な行動よりはもう少し積極的にアクションを起こして行って、大きなうねりにつなげていくことが、今、求められていることではないかと思っています。コロナの感染状況を見ながらどのように人が動くのかと眺めているよりは、それをきっかけにして地域を大きく変えていく、大きく発展させていくポイントをつくり出していく。それが全てのところで一斉にできるかどうか分からないのですけれども、そういうコアのものをつくっていくところが大きなポイントになるのかと、お話しいただいたことをお伺いしながら強く感じていたところです。

そのときの肝は何なのかという、これは何人かの方からお話がありましたけれども、今まで地方創生がなかなか進まなかった、東京一極集中になってしまった非常に大きな原因は、地元にいると、地域にいると仕事がないのだというので、どうしても東京に行ってしまう、都心に行ってしまうという流れがあったと思うのです。言い換えると、仕事をつくり出す、仕事を得られるようにするというのが大きな肝なのかと思っていまして、関係人口が増えていく、二地域居住、二地域就労が増えていく、そのことは当然すごくいいことなのですけれども、それをきっかけにして各地域で仕事が増えていく、人々がここでいろいろ働けるチャンスが広がっていくような工夫がよりされていくと大きなうねりになり、場合によるとコロナで戻る人が出てきたとしても、つくられた仕事人が人を呼んでくることのできるのではないかという気がいたします。

少し大きな目を見たときには、この資料にはあまり入っていなかったのですけれども、海外とのつながりの質的な変化をすごく感じています。残念ながら人が海外から来られなくなったので、インバウンドの観光客の方はすごく減ってしまったのですが、その一方で

は、その結果もあるのですけれども、海外の人、例えばヨーロッパの人が日本の食文化などに非常に興味を持つようになった。あるいは中国の方々も行けなくなったからこそ結構なお金を払ってでも例えば九州の名産品であるとか、こういうものを手に入れたと思うようになった。そういう意味では、いろいろな形の農産物、特産品あるいは地元だからつくられている、こういうものに対して海外の人がすごく興味を持つようになったというのは、大きな動きだと思うのです。

先ほどお話があったように、オンラインですぐに人が集められるというのは、実は国内に限ったことではありませんで、海外の人とも簡単に集まれるようになったので、海外の人とも情報交換はコロナ前よりはずっと密にできるようになって、例えば九州にこんなものがあるのだ、北海道にこんなものがある、こういうものはちょっと面白そうではないの、美味しそうではないの、買ってみたいねという情報交流もすごくできるようになったのです。こういうものを積極的に生かしていくことで、各地域、各地方が直接海外とつながって、海外にいろいろなものを輸出していく、あるいは交流を深めていく、こういうことも地方創生の一つの大きな今見えてきたチャンスではないかと思います。そういう点も含めて少し考えられればと思っております。

いろいろ教えていただきながら議論を進められればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○増田座長 柳川委員、どうもありがとうございました。

最後に私も一言だけ、地方から東京に一極集中している、都会にどんどん若い人たちが出てくる、2つあって、仕事が地方ではなかなかない、都会に行けば何とかできるだろうという仕事、これが一番比重が大きいと思うのです。もう一つは、女性の方々にいろいろお話を聞くと、地方の持っている閉塞感です。そういったものが非常に重苦しく感じられる。

昨年のコロナ後、ちょうど政府でも随分力を入れていろいろ分析をされたわけですが、少なくとも仕事の関係については一旦東京で仕事に就くと地方移住がなかなか進まないというのは、やはり転職をしなければいけないから。だから、仕事の関係が非常にハードルが高かったわけですが、テレワーク、リモートワークといったらいいのでしょうか、それによって転職なき移住が可能になる。こういう非常に大きなメリットがあって、少なくともリモートワークがどんどん普及して行って、それに伴ってワーケーションですとか、あるいはサテライトオフィスといったものがどんどんもっと現実的に視野に入ってきたということもあったわけであります。

今回、こうした転職なき移住については引き続きテーマになると思いますけれども、それ以外にも、今、各委員の皆さん方からいろいろなヒントが得られたように思いますので、また事務局で第2回に向けて、今日の各委員の御発言等の中で大事なキーワードを整理していただいて、委員の皆さん方からプレゼンしていただいたり、あるいは外部の方々をヒアリング等々でお呼びして、また議論を深めていただければと思った次第であります。

それから、毎回恐らく委員の皆さん方の御発言が十分な時間を確保できないかもしれま

せんので、今日のことも含めて何かこれは言い足りなかったということがあれば、事務局にメールで御連絡いただけますと、それに基づいてまた次の組み立ても考えられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、もう時間いっぱいになりましたので、最後に高原地方創生総括官から本日の会議の締めくくりに一言頂戴したいと思ひます。

高原さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○高原総括官 地方創生総括官の高原でございます。

会議の締めくくりに当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中御議論いただきまして、ありがとうございます。

会議冒頭の坂本大臣の御挨拶にもございましたとおり、新型コロナウイルス感染症により、地方においては経済や社会のありようが大きく変化いたしました。そうした変化を捉え、感染症を一定程度抑え込んだ後の新しい地方創生のあるべき姿を本懇談会でぜひ御議論いただきたいと思っております。

本日を含めて5回という限られた回数ではございますが、委員の皆様におかれましては、引き続きまして、自由闊達な御議論を賜りますようお願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○増田座長 どうもありがとうございました。

今日は非常にタイトな時間でございましたので、ここまでとさせていただきたいと思ひますが、各委員の皆様方、次回以降、よろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししますので、お願ひします。

○菅家次長 ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回の懇談会を終了いたします。

座長よりお話がございましたように、委員の皆様方よりお気づきの点あるいはコメント、事務局にメールでどんどんお寄せいただきたいと考えております。特に資料3につきましては今後の議論の前提となるものでございますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

次回の懇談会は10月12日火曜日を予定しておりますので、御参加のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はありがとうございました。

○増田座長 それでは、どうもありがとうございました。